

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 岡山県

農業委員会名： 奈義町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	507
農業経営体数	377

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	379
女性	133
40代以下	1

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	2
農業参入法人	12
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	757	162				919

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	919 ha	395 ha	43.0 %
課題	農業後継者の減少や高齢化等により、町内全域で所有者自ら耕作・管理することが困難な農地が増加している。特に、営農条件に恵まれない山間部等の地域においては耕作放棄地の増加が懸念されているところである。今後は、人・農地プランを活用して、地域の中心となる経営体へ利用集積を進めて、担い手の規模拡大や作業効率の向上を図る。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	17 ha	農地面積(C)	919 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	412 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	44.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	7.0 ha	4.5 ha	2.5 ha
課題	地形、水利、鳥獣害被害等の条件が不利な地域に存在するケースが多い。景観作物などその解消方法及び再生等へ向けた対策方法を事案ごとに検討することが必要である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.5 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業的利用に必要な条件整備について事案ごとに方向性を検証する
-------------------------	--------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	- ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
		4	経営体	2	経営体	3
	12	ha	6	ha	4	ha

課題 地域の農地は地域で守ることが基本であることから、各地域で数年先の将来を見据え、地域の担い手となる経営体の確保、人・農地プランによる計画的な農地集積を図っていくことが重要となってくる。地域の農地の受け皿となるべき集落営農組織の設立を引き続き推進していき、担い手や地域の農業者の役割分担を明確にし、各種制度を活用して持続可能な力強い農業経営を町が策定を進めている農業改革プランにより強化・サポートしていく体制づくりが必要である。

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均	
		78	ha	118	ha	83	ha	93

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積 10.0 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	
			12	人
			農地利用最適化推進委員の人数	
			8	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
12月～3月	農地の集積	営農計画の立案と並行し、離農した農業者の農地について農業者間での農地集積を促進	
8月～10月	遊休農地の解消	農地パトロールを実施し、確認された遊休農地の所有者等へ解消に向け、意向調査や新たな耕作者の発掘をする。	
11月	新規参入の促進	イベント等での啓発活動	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	10月	相談会名	就農相談会
参加者数	20名	開催場所	奈義町農林業祭
相談会の内容	農業委員等による就農に関する相談、パネル展示、農業者年金加入推進などのブースを設置		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)